

相武台自治会「防災・防犯委員会」を開催しました

本年度の防災・防犯委員と区長さん約40名が出席して、5月19日（日）に老人憩いの家において開催されました。

本年度の防災・防犯に関する実施計画は次の通りです。

- ① 相武台自治会防災訓練の開催
6月16日（日）に老人憩いの家で開催を予定
- ② 避難行動訓練、避難所開設・運営訓練の開催
相武台東小学校（9月8日（日））および座間中学校（日時は未定）での開催を予定
- ③ 防犯パトロールの実施
6月8日（土）より年5回順次に実施の予定
- ④ 一斉シェイクアウト防災訓練への参加
座間市一斉に令和7年1月23日（木）に実施



誰も予期できない万が一の時に、一人でも多くの方が、一人でも多くの人を助けられるように、経験や知識を身につけていただきたい旨を、出席者の方をお願いいたしました。

相武台自治会「自主防災訓練」が行われました

6月16日（日）に老人憩いの家にて、防災委員を中心に、総勢48名の方が参加して、座間消防署のご協力・ご指導の下で行われました。

初めは、①消防車の到着が遅れる時の「**軽可搬ポンプ**を使っ**ての消火訓練**」です。チームを組んでもらい、ポンプの稼働と、それを用いての放水を実際にやってみてもらいました。

次は、②家庭での初期消火となる「**消火器による消火訓練**」です。全員の方に的に向かって噴射してもらいました。

最後は、③意識が無く心肺も停止している人への「**胸骨圧迫による心肺蘇生訓練**」です。ここでもチームを組んでもらい、胸骨圧迫のやり方、119番通報のし方、AEDの使い方について実際にやってみてもらいました。

いずれの訓練でも、丁寧な説明と指導に、多くの質問が出され、活気ある有意義な訓練となりました。

座間消防署の方の「イザとなったら、できないものです。できないから、繰り返し繰り返し訓練することが大切なのです。」との講評を頂き、自治会所有の防災食を炊き出して、お持ち帰り頂きました。

